

## 広島県告示第四百三十二号

国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があつた。

令和三年四月十五日

広島県知事 湯

崎

英

彦

- 一 作業種類  
　　基本測量（航空重力測量、地磁気測量）
- 二 作業期間  
　　令和三年四月一日から令和四年三月三十一日まで
- 三 作業地域  
　　航空重力測量　県内全域  
　　地磁気測量　廿日市市